



実務に役立ち、節税にもつながる

基礎から学ぶ『固定資産の会計と税務』

取得から売却・除却までの一連の取引に必要な知識と実務を、演習を交え実践解説！

開催日時

2021年12月9日(木) 10:00～17:00

レベルのめやす

初級 中級 上級

対象：経理・総務部門担当者（簿記知識のある方）

固定資産は、取得に始まり修繕・売却・除却まで内容が多岐にわたります。その処理を適切に行わなかったために、税務調査で指摘を受け、思わぬ税金負担が発生するという事例が多いのも固定資産です。本講座では、固定資産をめぐる会計と税務について、基本事項の確認から実務上の留意ポイント、特殊なケースの実務対応、最新の税制改正のポイントまで、仕訳の例示や演習を交えて詳しく解説します。新たに固定資産の会計処理や管理を任されるようになった方、基本を再確認したい方におすすめの講座です。

<講師の著書を進呈>

(詳しくは裏面をご覧ください)

講師

松田会計事務所 麻布ブレインズ・スクール代表 税理士

松田 修氏



昭和61年、税理士試験合格。村田簿記学校講師（法人税法・簿記論担当）として活躍後、社会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所。数多くの企業の会計・税務業務や経営相談などを経験し、独立。現在、税理士 松田会計事務所 代表を務めるほか、各種実務セミナー講師としても活躍中で、丁寧でわかりやすい解説はもちろんのこと、実務で役立つ事例解説が評判で、受講者から絶大な人気を誇っている。

[主 著]

「演習問題でしっかり身につく！挫折しない簿記入門」「はじめてわかった決算書 — プロのコツ」「Q & A 国際税務と海外勤務者・非居住者の税金」「資金繰り改善とキャッシュフロー計算書作成ここがポイント！」「Q & A で基礎からわかる固定資産をめぐる会計と税務」「会社のお金とぎれない！社長の現ナマ経営」「Q & A 経理担当者のための税務知識のポイント」ほか多数

主催

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

会場

当社セミナールーム

東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル3F
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅上)

参加費

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

ゴールド会員(旧特別会員)

28,600円

(うち消費税 2,600円)

シルバー会員(旧普通会员)

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

お申込みはホームページからどうぞ

セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>



郵便でのお申込みは

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1

みずほリサーチ&テクノロジーズ

人材育成事業部(セミナー担当)

FAXでのお申込みは

☎0120(737)219

No.21-11217

「基礎から学ぶ『固定資産の会計と税務』」参加申込書

(2021. 12. 9)

住所	〒	TEL
	(フリガナ)	FAX
会社名		従業員数 <input type="checkbox"/> 100名未満 <input type="checkbox"/> 100～300名未満 <input type="checkbox"/> 300～500名未満 <input type="checkbox"/> 500名以上
参加者	ただいま、郵便・FAXでのお申込み受付を中止させていただいております。	
派遣責任者名		
請求書送付先	所属	役職
		氏名
連絡事項		

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。 ※同業の方のご参加はご遠慮ください。

(Web用)

講義内容

1 固定資産にはどんなものがあるか理解しよう

- (1) 有形固定資産とは、無形固定資産とは
- (2) 減価償却の対象となるもの、ならないもの
- (3) 少額減価償却資産の取扱い
- (4) 一括償却資産の取扱い

2 固定資産を取得したときの処理について理解しよう

- (1) 取得価額をどのように決めるか
①土地 ②建物 ③建物付属設備 ④機械装置 ⑤工具器具備品 ⑥借地権 ⑦その他
- (2) 固定資産の取得価額に含めなくてもよい費用
- (3) 少額減価償却資産の判定単位
- (4) 建設仮勘定の会計処理
- (5) 消費税の会計処理

3 減価償却計算について理解しよう — 基礎知識の確認から実務上の留意点、特殊なケースまで

- (1) 償却限度額と損金経理
- (2) どのような償却方法が選択できるか？
①定額法 ②定率法 ③生産高比例法 ④その他特別な償却方法
- (3) 償却方法の選定単位と届出、償却方法を変更する場合
- (4) 定額法・定率法の償却計算
- (5) 全額償却 — 償却可能限度額および残存価額の廃止
- (6) 耐用年数をどうするか？
①法定耐用年数 ②中古資産の耐用年数の見積り ③耐用年数の変更
- (7) 休止固定資産の会計と税務

4 税務上の優遇措置である特別償却と割増償却について理解しよう

5 実務上最も判断に迷うことの多い資本的支出と修繕費を正しく理解しよう

- (1) 資本的支出と修繕費の例示
- (2) 資本的支出の計算「使用可能期間を延長させる部分」「価値を増加させる部分」
- (3) 資本的支出と修繕費の形式的区分基準

6 固定資産の除却・廃棄処理と、固定資産の評価減をめぐる法人税法上の取扱い

- (1) 通常の除却処理
- (2) 有姿除却の取扱いと注意点
- (3) 固定資産の評価減が出来るケースとは

7 現行基準に則ったリース会計・リース税務の概要

- (1) 「所有権移転外ファイナンスリース」とは
- (2) 「少額リース資産」及び「短期リース取引」の会計処理
- (3) リース取引と重要性の原則
- (4) 借手の処理
- (5) 中小企業者の取扱い
- (6) 消費税の取扱い

8 範囲の広い税法上の繰延資産の処理を理解しよう

- (1) 「会社法上の繰延資産」と「法人税法上の繰延資産」について
- (2) 「法人税法上の繰延資産」の内容とその償却期間

9 固定資産をめぐる近年の税制改正のポイントと実務対応

演習がありますので電卓をご用意ください。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL 0120(737)132

- ・事前にご質問がございましたら、下欄にご記入ください。当日講師よりお答えいたします。
- ・セミナー終了後のご質問・ご相談には、後日ご回答いたします。

ご参加要領

- ① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
書面にてお申込みの場合は表面申込書にご記入の上、当社まで郵便またはファクシミリでご送付ください。
折り返し、郵送にて参加証と請求書をお送りします。
- ② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。
なお領収書の発行は省略させていただきます。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズクラブ共済
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までに電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします(お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます)。なお、開催3営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますのでご注意ください。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- ⑥ セミナー内容の録音・パソコン類のご使用はご遠慮願います。
- ⑦ 駐車場はございませんので、車での越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

個人情報の利用目的

- ① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤ その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>